令和7年度障害者を対象とした香川県職員採用選考試験案内（点字・詳細版）

令和7年7月

香川県、香川県病院局、香川県教育委員会、香川県警察本部

この採用選考試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図ることを目的として、実施するものです。

インターネットによる受付期間

令和7年7月18日（金曜日）から9月5日（金曜日）まで

9月5日（金曜日）は午後5時15分までに到達したものを受け付けます。

持参・郵送による受付期間

令和7年7月18日（金曜日）から9月10日（水曜日）まで

持参の場合は9月10日（水曜日）の午後5時15分までに提出されたものを、

郵送の場合は9月10日（水曜日）までの消印のあるものを受け付けます。

第1次選考試験日　令和7年11月2日（日曜日）

1　試験区分、採用予定人数及び主な職務内容

(1)試験区分、採用予定人数

薬学、管理栄養士、獣医師、保健師、保育士　全体で1名程度

一般行政事務　2名程度

土木　１名程度

言語聴覚士　１名程度

学校事務　１名程度

警察行政事務　1名程度

(2)主な職務内容

薬学　知事部局等（主として健康福祉部の本庁各課、保健福祉事務所等の出先機関）において、薬事・食品・環境衛生、廃棄物等に関する監視・指導や試験検査等の業務に従事します。

管理栄養士　知事部局（主として健康福祉部の本庁各課、保健福祉事務所等の出先機関）、県立病院等において、健康づくり、栄養・食生活の改善、栄養管理・指導等の業務に従事します。

獣医師　知事部局等（主として健康福祉部又は農政水産部の本庁各課又は出先機関）において、動物愛護、狂犬病予防、食肉衛生検査、畜産振興、試験研究及び家畜の防疫衛生等の業務に従事します。

保健師　知事部局等（主として健康福祉部の本庁各課、保健福祉事務所等の出先機関）において、健康づくり、精神保健・難病等に関する相談支援、感染症予防等の業務に従事します。

保育士　知事部局等において、福祉施設での保育又は生活支援、児童福祉等に関する相談・指導等の業務に従事します。

一般行政事務　知事部局等の本庁各課又は出先機関において、企画・立案、渉外・折衝、調査、指導、庶務・経理等の一般行政事務に従事します。

土木　知事部局等（主として土木部の本庁各課、土木事務所等の出先機関）において、道路・河川・港湾・都市計画・水道等の事業に関する企画・設計・施工管理等の業務に従事します。

言語聴覚士　県立病院等において、音声機能、言語機能又は聴覚に障害のある方に対する訓練、検査等の業務に従事します。

学校事務　県立学校において、総務・財務・管財等の学校事務に従事します。

警察行政事務　警察本部又は警察署において、警察行政に関する企画・立案、予算・執行管理、情報管理、福利厚生、勤務管理等の事務に従事します。

注意事項

申し込むことができる試験区分は１つに限ります。なお、申込みの受付後は、変更することはできません。

視覚に障害のある方は、一般行政事務、学校事務及び警察行政事務の試験区分のみ点字での受験が可能です。申込書裏面の該当欄に点字での受験を希望する旨記載してください。点字版の試験案内をご希望の方は、香川県人事課までお問い合わせください。

2　受験資格

(1)次の受験資格を有する者が受験できます。

(ア)昭和39年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

薬学、管理栄養士、保健師、保育士、言語聴覚士、獣医師については昭和39年4月2日以降に生まれた者

(イ)日本国籍を有する者

薬学、管理栄養士、保健師、保育士、言語聴覚士は日本国籍を有しない者も受験できます。

(ウ)次に掲げる手帳等の交付を受けている者

・身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

・都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害がある旨の判定書

　　・精神障害者保健福祉手帳

　第1次選考試験当日、手帳等を持参いただくとともに、第2次選考の際、確認のため手帳等の写しを提出していただきます。

(エ)活字印刷文による出題に対応できる者

一般行政事務、学校事務及び警察行政事務の試験区分は点字による出題に対応できる者も含みます。

(2)薬学、管理栄養士、獣医師、保健師、保育士、言語聴覚士については、前記(1)のほか次のそれぞれの免許又は資格を必要とします。

薬学　薬剤師免許取得者又は令和8年に実施される国家試験に合格し、免許取得見込みの者

管理栄養士　管理栄養士免許取得者又は令和8年に実施される国家試験に合格し、免許取得見込みの者

獣医師　獣医師免許取得者又は令和8年に実施される国家試験に合格し、免許取得見込みの者

保健師　保健師免許取得者又は令和8年に実施される国家試験に合格し、免許取得見込みの者

保育士　保育士登録者又は令和8年3月31日までに保育士登録見込みの者

言語聴覚士　言語聴覚士免許取得者又は令和8年に実施される国家試験に合格し、免許取得見込みの者

(3)前記の受験資格に該当する者であっても、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は、受験できません。

(ア)禁錮（令和７年６月１日以降は、拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ)香川県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3　試験の方法及び内容

試験事務は、香川県人事委員会が実施します。その試験の方法及び内容は、次のとおり第1次選考及び第2次選考とし、第1次選考は試験区分別に、薬学、管理栄養士、獣医師、保健師、保育士、一般行政事務、土木、学校事務、警察行政事務においては1000点満点の筆記試験を、言語聴覚士においては100点満点の論文試験を行い、第2次選考は第1次選考の合格者に対して行います。最終合格者は、第1次選考の合格者の中から、第2次選考の試験成績に基づき決定します。また、申込書記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認を行います。

(1)第１次選考

(ア)試験の内容

教養試験　択一式　40問　2時間　公務員として必要な一般的知識及び知能について高校卒業程度の試験を行います。なお、一般的知識とは、社会科学、人文科学、自然科学を、知能とは、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈をいいます。

専門試験　択一式　30問　1時間30分　職務に必要な専門的知識、技術等の能力について高校卒業程度の試験を行います。試験問題は、数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工の分野から出題します。なお、土木基礎力学とは、構造力学、水理学、土質力学をいいます。

論文試験　1時間　文章による表現力、構成力、論理性等について行います。

作文試験　1時間　文章による表現力、構成力等について行います。

(イ)試験区分ごとの種目及び配点

薬学、管理栄養士、獣医師、保健師、保育士　教養試験400点　論文試験600点

一般行政事務、学校事務、警察行政事務　教養試験700点、作文試験300点

土木　教養試験400点、専門試験400点、作文試験200点

言語聴覚士　論文試験100点

注意事項

第1次選考の成績が一定以下の場合は、合格者なしとする試験区分もあります。

択一式試験の例題及び過去5年間の論文・作文試験の課題を次のとおり公開しています。

公開は試験を実施した試験区分に限ります。

(a)香川県人事委員会のホームページに掲載しています。

(b)香川県県民室及び香川県立文書館等で閲覧等ができます。

(c)点字版での公開を希望する場合は、香川県人事委員会事務局（電話番号087-832-3712）にお問い合わせください。

点字での受験の場合は、教養試験の試験時間を3時間に、作文試験の試験時間を1時間30分に延長します。また、希望により補助手段として音声パソコンを併用することができます。ただし、一定の条件がありますので、音声パソコンの併用を希望する場合は香川県人事課へお問い合わせください。

(2)第2次選考

(ア)口述試験

積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等について、個別面接を行います。

(イ)適性検査

職務遂行に必要な素質・適性について検査します。

注意事項

第2次選考の成績が一定以下の場合は、合格者なしとしたり、採用予定人数に満たない合格者とする試験区分もあります。

4　試験の日時、場所及び合格者発表

(1)第1次選考

(ア)日時

11月2日（日曜日）

受付時間は午前8時30分から午前9時までです。

試験時間は午前9時から午後2時30分頃までです。ただし、土木の試験時間は午前9時から午後4時頃、言語聴覚士の試験時間は午前9時から午前10時30分頃までです。

一般行政事務、学校事務及び警察行政事務の試験区分で、点字での受験の場合、試験時間は午前9時から午後3時頃までになります。

(イ)場所

高松市番町四丁目1番10号　香川県庁本館12階会議室

(ウ)合格者発表

11月中旬の予定です。

香川県庁東館玄関前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に郵便で通知します。

香川県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示します。

(2)第2次選考

(ア)日時、場所

適性検査は11月中旬、口述試験は12月上旬の予定です。日時、場所等は第1次選考合格者に別途通知します。

(イ)合格者発表

12月中旬の予定です。発表の方法は第１次選考と同じです。

注意事項

受験者は、第1次選考試験の当日、試験会場での駐車はできません。ただし、申込書裏面で受験上の配慮として駐車場の利用を希望した場合を除きます。

第1次選考試験の当日の試験会場への電話照会は、ご遠慮ください。

合格者の受験番号を掲示する香川県人事委員会ホームページのアドレスは、次のとおりです。

ｈｔｔｐｓ:／／ｗｗｗ.ｐｒｅｆ.ｋａｇａｗａ.ｌｇ.ｊｐ／ｊｉｎｊｉｉ／ｓａｉｙｏｕ／ｋｆｖｎ.ｈｔｍｌ

5　受験申込手続及び申込受付期間等

インターネット、持参・郵送のうち、いずれかの方法で申し込んでください。申込みは1回に限ります。

(1)インターネットによる方法

申込みは「利用者登録」と「受験申込み」の２段階方式となっています。

(ア)香川県ホームページのトップページ　ｈｔｔｐｓ:／／ｗｗｗ.ｐｒｅｆ.ｋａｇａｗａ.ｌｇ.ｊｐ／ｉｎｄｅｘ.ｈｔｍｌにあるページＩＤ検索で、ページＩＤ「２０７３」を入力し、「電子申請・施設利用申込」のページにアクセスしてください。

(イ)「香川県電子申請・届出システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをしてください。（システムの「ヘルプ」を参照してください。）

本人確認のために使用する顔写真のデータを添付する必要があります。申込みの際に添付いただく顔写真のデータは、受験票に印刷され、本人確認のために使用する重要なものですので、以下の項目を十分に確認の上、添付してください。

・本人のみ上半身が撮影されたもの

・最近６か月以内に撮影されたもの

・無帽で正面を向いたもの

・無背景で影がないもの

・写真は縦向きで、縦横比がおよそ４：３のもの

・顔の縦の長さが写真縦の長さの概ね60％程度であるもの

・ファイル形式はjpg、jpeg、pngのいずれか

なお、印刷した写真を撮影したものは使用しないでください。

(ウ)受験申込みの審査終了後に、【香川県】電子申請の結果通知についてというタイトルの電子メールが送信されます。

(エ)(ウ)の電子メールの手順に従って、受験票を入手してください。

(オ) 通常、申込後３日以内（土・日・祝日は除く）に(ウ)の電子メールが届きます。届かない場合は、必ず香川県人事課へお問い合わせください。言語聴覚士については香川県病院局県立病院課、学校事務については香川県教育委員会事務局総務課、警察行政事務については香川県警察本部警務課へお問い合わせください。

スマートフォンからの受験申込みも可能です。ただし、携帯電話からの申込みはできません。試験案内4ページの二次元コードから申込画面にアクセスしてください。

なお、受験申込みの審査終了後、申込者は受験票データをダウンロードの上、紙にカラー印刷したものを第1次選考試験の当日に持参する必要があります。

(カ)申込みは、7月18日(金曜日)午前8時30分から9月5日(金曜日)午後5時15分までに到達したものを受け付けます。受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性がありますので、余裕を持って申し込んでください。なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

(2)持参又は郵送による方法

申込用紙に必要な事項を記入し、次のとおり申込みをしてください。申込みの際には、申込書、受験票及び試験成績の請求ラベルを切り離さずに提出してください。

受付期間は7月18日(金曜日)から9月10日(水曜日)までの午前8時30分から午後5時15分までです。土曜日、日曜日及び祝日を除きます。受付期間後はどのような理由があっても受け付けません。なお、郵送の場合は、9月10日(水曜日)までの消印のあるものを受け付けます。

(ア)直接持参する方法

香川県庁本館10階の香川県人事課へ持参してください。ただし、言語聴覚士については香川県庁本館18階の香川県病院局県立病院課、学校事務については天神前分庁舎6階の香川県教育委員会事務局総務課、警察行政事務については香川県警察本部警務課へ持参してください。

(イ)郵便で申込みをする方法

申込用紙及び受験票返信用封筒を必ず同封し、封筒の表に赤字で採用選考試験申込と書き、簡易書留により香川県人事課まで郵送してください。言語聴覚士については香川県病院局県立病院課、学校事務については香川県教育委員会事務局総務課、警察行政事務については香川県警察本部警務課まで郵送してください。受験票返信用封筒は、長形3号に110円分の切手をはって、あて先を明記したものです。簡易書留で郵送を希望する場合は460円分の切手をはってください。現住所ではなく連絡先をあて先とした場合は、必ず何々様方まで記入してください。

(ウ)申込書の受付後に受験票を交付します。郵送による申込者には受験票を受験票返信用封筒に入れて郵送しますが、9月17日（水曜日）までに受験票が到着しないときは、必ず9月18日（木曜日）までに香川県人事課へお問い合わせください。言語聴覚士については香川県病院局県立病院課、学校事務については香川県教育委員会事務局総務課、警察行政事務については香川県警察本部警務課へお問い合わせください。

注意事項

受験票には最近6か月以内に撮影した写真をはりつけて第１次選考試験の当日持参してください。写真は、上半身・脱帽・正面向き・縦5㎝、横5㎝以内で本人と確認できるものとしてください。写真のない場合は受験できません。なお、申込みの際には、写真をはらないでください。

受験番号は、第1次選考試験の当日に、試験会場の受付で記入します。

受験票は、第１次選考受付時に回収し、試験終了後も返却できません。

6　合格から採用まで

(1)この試験の合格者の採用は、令和8年4月1日以降の予定です。

(2)薬学、管理栄養士、獣医師、保健師、保育士、言語聴覚士については、この試験に合格しても、別途指定する期日までにそれぞれ必要な免許又は資格を取得しなかった場合には、採用される資格を失います。

(3)採用までに受験資格に掲げる手帳等の交付要件に合致しなくなった場合には、採用される資格を失います。

(4)「保育士」の採用にあたっては、香川県人事課において児童福祉法第18条の20の４第３項の規定に基づいて保育士特定登録取消者管理システムのデータベースを活用します。その結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用されないことがあります。

(5)採用辞退等により、追加の合格発表を行うことがあります。

7　給与及び勤務時間

(1)令和7年4月採用者の場合を例示すれば、採用時の初任給月額は、行政職給料表の適用を受ける場合で、次のとおりです。 ただし、薬学、管理栄養士、獣医師及び言語聴覚士は医療職（二）給料表の適用を、保健師は医療職（三）給料表の適用を受ける場合の初任給月額となります。従事する業務によってはこれら以外の給料表の適用を受ける場合があります。

なお、職歴等を有する者は一定の基準により加算される場合があります。このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、地域手当等が支給されます。

(ア)薬学

大学6年卒で免許取得後、直ちに採用された場合253,200円

(イ)管理栄養士

短大2年卒で免許取得後、直ちに採用された場合216,300円

(ウ)保健師

短大3年卒で免許取得後、直ちに採用された場合253,100円

(エ)獣医師

大学6年卒で免許取得後、直ちに採用された場合253,200円

(オ)保育士

短大2年卒で資格取得後、直ちに採用された場合210,600円

(カ)一般行政事務、土木、学校事務、警察行政事務

高校卒業後、直ちに採用された場合194,500円

(キ)言語聴覚士

短大3年卒で免許取得後、直ちに採用された場合224,900円

(2)令和７年度中に60歳に達する方の給料月額については、職員の給与に関する条例附則第４項の規定により、当該職員の受ける給料表・職務の級・号給に応じた額に100分の70を乗じて得た額（100円未満四捨五入）となります。

(3)勤務は原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。ただし、部門、職種によっては、交替制勤務、変則勤務をすることがあります。

(4)受動喫煙防止対策として、原則敷地内を禁煙とし、施設によって屋外に、健康増進法に定める受動喫煙防止のために必要な措置がとられた特定屋外喫煙場所を設けている場合があります。

8　その他

(1)試験当日、試験の実施に当たり、受験上の配慮希望の有・無を申込書裏面に記載してください。

(2)受験手続等の問い合わせは、香川県人事課にしてください。言語聴覚士については香川県病院局県立病院課、学校事務については香川県教育委員会事務局総務課、警察行政事務については香川県警察本部警務課にしてください。また、郵便での問い合わせには返信用封筒に切手をはって、あて先を明記したものを必ず同封してください。

(3)第1次選考試験の当日は、受験票に写真をはったもの、受験資格に掲げる手帳等、ＨＢ又はＢの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。車いす、補助具等の使用を希望する場合は各自で準備してください。また、薬学、管理栄養士、獣医師、保健師、保育士、一般行政事務、土木、学校事務、警察行政事務の受験者は昼食も持参してください。時計は計時機能だけのものに限ります。携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等は使用できません。なお、受験票に写真をはったもの、受験資格に掲げる手帳等を忘れた場合は受験できません。

日本国籍を有しない人が受験を希望される場合は、次の事項に注意してください。

(ア)日本国籍を有しない人が受験できる試験区分は、薬学、管理栄養士、保健師、保育士、言語聴覚士です。

(イ)試験問題、試験の方法は、日本国籍を有する人と同一です。試験問題は日本語による出題です。解答も日本語でしていただきます。口述試験における個別面接は、すべて日本語による質問・応答になります。

(ウ)在留資格において就職が制限されている人は、採用されません。

(エ)薬学、管理栄養士、保健師、保育士、言語聴覚士の試験区分で採用される日本国籍を有しない職員の任用については、公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

公務員に関する基本原則とは、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とするというものです。

日本国籍を有しない人が採用後任用される職務には一部制限があり、任命権者が定める一部の職務、つまり、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を除いた職務に任用されます。

以上の事項を理解のうえ、受験申込みをしてください。

不明な点等がある場合は、香川県人事課までお問い合わせください。言語聴覚士については香川県病院局県立病院課、学校事務については香川県教育委員会事務局総務課、警察行政事務については香川県警察本部警務課までお問い合わせください。

9　試験会場案内

バス路線の運行時間等は変更や、減便となる場合がありますので、事前に確認してください。ことでんバスの連絡先は087-821-3033です。

試験会場の香川県庁へは

(1)JR高松駅前及び琴電高松築港駅前からは

(ア) ことでんバスイオン高松線・南ルート（イオンモール高松行）…香西車庫行　県庁・日赤前バス停下車

ことでんバス下笠居線…弓弦羽行、宮脇町経由　県庁・日赤前バス停下車

(イ)タクシーで約8分

(ウ)徒歩約20分

(2)琴電瓦町駅前からは

(ア)タクシーで約8分

(イ)徒歩約10分

(3)JR高徳線栗林公園北口駅前からは徒歩約10分

第1次選考試験当日は、香川県庁本館北側入口で受付を行います。試験当日は、下肢の障害などの理由により自動車でなければ試験会場に来られない方で、申込書裏面に駐車場が必要な旨記載した方を除き、県庁敷地内への駐車及び車の乗り入れはできません。県庁付近には、高松高校の地下に有料の番町地下駐車場がありますが、満車の場合もありますので、ご注意ください。

10　採用選考試験成績のお知らせについて

この採用選考試験の試験成績は、次の請求方法によりお知らせします。

(1)試験成績通知書の請求

(ア)お知らせする試験成績の内容等

第1次選考不合格者には、試験成績通知書を請求された場合、第1次選考の総合得点、種目別得点及び総合順位をお知らせします。第1次選考合格者発表日以後、速やかに郵送します。

第1次選考合格者には、試験成績通知書を請求された場合、第1次選考の総合得点、種目別得点及び総合順位並びに第2次選考の順位をお知らせします。最終合格者発表日以後、速やかに郵送します。

(イ)請求方法

長形3号の試験成績通知書返信用封筒にあて先を記入して、返信用封筒の下部に請求ラベルをはりつけてください。請求ラベルは、申込書表面左下の書式で、申込書受付後に交付します。請求ラベルの試験区分、受付番号は、申込書受付時に、言語聴覚士及び学校事務以外の試験区分は香川県人事課で、言語聴覚士の試験区分は香川県病院局県立病院課で、学校事務の試験区分については香川県教育委員会事務局総務課で、警察行政事務については香川県警察本部警務課で記入します。もし記入されていない場合は香川県人事課、香川県病院局県立病院課、香川県教育委員会事務局総務課または香川県警察本部警務課に確認してください。

返信用封筒には、必ず110円分の切手（簡易書留で郵送を希望する場合には、460円分の切手）をはりつけてください。

返信用封筒には、必ず郵便番号・住所・氏名を正しく記入してください。住所は採用選考試験申込書で合格通知送付先とした住所を必ず記入してください。現住所ではなく連絡先を送付先とした場合は、必ず何々様方まで記入してください。

返信用封筒は、11月2日(日曜日)の第1次選考試験の当日に試験会場へ持参してください。

返信用封筒は、第1次選考試験の全試験種目の終了後にそれぞれの試験室で回収しますので、請求される方は係員の指示に従って提出してください。

記入事項に未記入や誤りがある場合及び請求ラベルや所定の金額の切手がはられていない場合には、請求が認められないことがありますので注意してください。

(2)人事委員会事務局窓口での情報提供

次のとおり口頭により情報提供の請求を行うことができます。この場合、本人であることを確認できるマイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証等が必要になります。マイナンバー通知カードは本人確認書類として利用できません。詳しくは、第1次選考試験の当日に交付する受験番号票の裏面の記載内容を確認していただくか、香川県人事委員会事務局（電話番号087-832-3712）までお問い合わせください。提供する場所は、香川県人事委員会事務局となります。

第１次選考不合格者には、第1次選考の総合得点、種目別得点及び総合順位を第1次選考合格者発表日から1月間提供します。

第１次選考合格者には、第1次選考の総合得点、種目別得点及び総合順位並びに第2次選考の順位を最終合格者発表日から1月間提供します。

11　この試験についての問い合わせ・申込みは

言語聴覚士、学校事務、警察行政事務以外の試験区分は、香川県人事課

〒760-8570　高松市番町四丁目1番10号香川県庁本館10階

電話番号087-832-3040

言語聴覚士の試験区分は、香川県病院局県立病院課

〒760-8570　高松市番町四丁目1番10号香川県庁本館18階

電話番号087-832-3310

学校事務の試験区分は、香川県教育委員会事務局総務課

〒760-8582　高松市天神前6番1号天神前分庁舎6階

電話番号087-832-3738

警察行政事務の試験区分は、香川県警察本部警務課

〒760-8579　高松市番町四丁目1番10号

電話番号087-833-0110